

新入生・保護者の皆様

令和3年3月
広島市教育委員会
広島市立基町高等学校

授業等で使用するICT機器（生徒用情報端末）について

近年、社会生活でICT（情報通信技術）を日常的に活用することが多くなり、こうした社会で生きていくために必要な資質・能力を育むためには、学校の生活や学習においても日常的にICTを活用していくことが不可欠であると考えています。

そこで、本校では、令和3年度入学生から各自で下記に示す参考機種のICT機器（タブレット端末）を購入していただき、授業を始め、家庭での学習や部活動など、生徒が日常生活の中で幅広く活用することで、教育効果を高めるよう計画しています。

なお、下記に示した機種と同等であれば、既に家庭でお持ちのものを使用することも可能です。状況により入学後、ソフトウェアの利用料が必要になることをご了承ください。

また、経済的な事情により端末を用意することが困難な場合は、広島県が実施している給付・貸付制度を利用することができます。この制度については、県教育委員会から各中学校に案内されているほか、県教育委員会のホームページに掲載されています。

給付制度（返済不要）

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kyouiku/manabinohenkakusyougakukin.html>



貸付制度（返済が必要）

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kyouiku/06senior-2nd-syougakukin.html>



詳細は入学者選抜後の合格者説明会以後、随時お知らせします。

購入参考機種

iPad 第8世代以降 128GB Wi-Fi モデル、付属品（キーボード、アップルペンシル）